

令和3年度 第2回 草津市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

- 日 時：令和4年2月4日（金）10：30～12：00
- 場 所：草津市役所 8階 大会議室
- 出席委員：13名（順不同）藤田教育長 宝泉委員（伊藤代理） 坂本委員 峯本委員
田中委員 廣瀬委員 高田委員 伊東委員 大隅委員（中川代理） 丸山委員
松嶋委員 横井委員（杉山代理） 恒松委員
- 欠席委員：1名 橋川市長
- 事務局： 作田理事 菊池副部長 柴原課長 折井専門員 中川専門員
- 傍聴者： 0名

開会

【課長】

皆様おはようございます。定刻になりましたので、令和3年度第2回草津市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。委員の皆様には大変御多用の中、本協議会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局を担当しております児童生徒支援課長でございます。本協議会は、草津市いじめ防止基本方針の規定に基づき開催いたしたく、議事録作成のため、会議内容を録音させていただきますので御了承ください。なお、開会の前に申し訳ございませんが、本協議会の会長である市長が、急な日程で本日欠席をしており、本協議会設置条例第4条第3項に基づき、教育長が代理を務めさせていただくことを御了承ください。

それでは開会にあたりまして、教育長から御挨拶させていただきます。

【教育長】

皆さまおはようございます。市長が急な日程ということで、前回に引き続きまして私のほうが本日の会長を代行させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はご多用の中、令和3年度の第2回いじめ問題行動連絡協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

先日も新聞報道等と言われておりますけれども、旭川市でのいじめを受けたと疑われる当時中学2年生の生徒が自殺した問題に関連しまして匿名でツイッターによりいじめをうけていたということが掲載されておりました。現在第三者委員会により調査中でございますので、安易な発言は控えるべきかと考えておりますけれども、改めまして、学校や家庭、地域が互いに連携をしながら、子どもたちを見守り続けることが大切だなということを痛感したところでございます。

本市につきましては、いじめの認知件数が中学校で約1.5倍、小学校で1.9倍増加してございます。各校での教職員のいじめ認知に関する研修も進み、また教職員のいじめ認知力が向上したということが、ひとつの成果であると捉えております。今後も更なる未然防止

に対する取組の徹底と、認知後の迅速かつ丁寧な組織での初期対応が大切であると考えているところであります。本日は2つの討議テーマを設定しておりますけれども、どうか委員の皆さまからいろいろアドバイスいただきたいと考えておりますので、忌憚のない御発言をいただければ幸いであると考えております。以上で簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【課長】

ありがとうございました。本協議会は第2回となりますので、自己紹介につきましては省略させていただきます。レジュメの裏面にございます名簿でございますが、本日3番目の草津警察署生活安全課の委員の代理で委員にお越しいただいております。また12番の草津市家庭児童相談室委員のかわりに、委員にお越しいただいております。さらに13番の草津市立少年センター委員のかわりに、委員にお越しいただいております。

それでは、次第に沿って進めて参りますが、今後協議会設置条例第5条第2項および同条例第4条第3項に基づき、教育長に議長をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【教育長（議長）】

それでは私のほうで議事を進めさせていただきます。

なお、本協議会の終了時刻につきましては、12時正午を予定しておりますので、円滑な進行に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それではまず、事務局より用意していただきました草津市立小中学校のいじめの状況と分析、また今年度のいじめ防止についての取組について説明をお願いします。

【事務局】

失礼いたします。それでは資料の方を御覧ください。

まず初めに、今年度第1回の本協議会において、弁護士からの助言や各委員さんからのご意見を紹介させていただきます。弁護士にはいじめの重大事態への注意すべき点として七つの助言をいただきました。1つ目の、発達障害といじめについては、今年度市内全小中学校で研修を行いました。これについては、福祉との連携も重要であること。2つ目については、言語や文化の違いから、いじめ被害を受けやすいこと、3つ目については、子どもは部活動内に居場所を求めため、その場から離脱しにくい状況であることや、教師は活動自体の指導に重きを置きがちであること。4つ目については、複数対応できている学校は、きめ細やかな対応ができること。5つ目は、被害者に寄り添う重要性について。6つ目については、記載がアセスメントになっておりますが、ハラスメントに訂正をお願いします。日常の子どもの様子をしっかりと見とることが大切であること。7つ目については、発信により保護者にもいじめについて理解してもらうことが大切であること。

これらの御助言につきましては、校長会や教頭研修会、生徒指導主事主任会にて伝え、市内全教職員に周知いたしました。さらに各委員の皆さまからいただいた、いじめの取組についてもまとめております。

今後とも、各機関での取組を、よろしく願いいたします。

次に、今回の討議の柱についてですが、SNS 上のいじめについてと、いじめへの子どもの主体的な取組と家庭や地域への啓発と発信についての2つをあげさせていただきます。後ほど詳しく説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、本市の小中学校のいじめの状況と分析について説明いたします。

昨年10月に、令和2年度の文科省 諸課題調査の結果が公表されました。このグラフは、草津市内公立小中学校1000人あたりのいじめ認知件数を、国、県と比較したものです。

小学校の1000人あたりのいじめ認知件数につきましては、全国、県、草津市ともに、平成27年度から年々右肩上がりに増加しておりましたが、令和2年度は全国の認知件数が減少しました。草津市の認知件数は、令和元年までは全国、県に比べると低い数値となっておりましたが、令和2年度には大幅に増加しました。その背景には、学校でのいじめに対する意識やアンテナがようやく高まってきていると捉えられますが、まだまだ県や国よりも認知数は低く、教員や子ども、保護者の意識だけでなく、お互いを大切に思う人権意識の高い集団づくりに課題があると言えます。

中学校につきましては、全国、県ともに、年々増加しておりましたが、令和2年度は、全国、県ともに件数が減少しました。

小中ともに、全国でいじめの件数が減少している原因につきましては、令和2年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要から、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が変化し児童生徒の間の物理的な距離が広がったこと、日常の授業におけるグループ活動や、学校行事、部活動など様々な活動が制限され、子供たちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少したこと、年度当初に地域一斉休業があり夏季休業の短縮等が行われたものの例年より年間授業日数が少ない学校もあったこと、新型コロナウイルス感染急拡大の影響による偏見や差別が起きないよう学校において正しい知識や理解を促したこと、これまで以上に児童生徒に目を配り指導・支援したこと等によるものであると考えられています。

草津市につきましては、年度によって波がありますが、令和2年度については、前年度の倍近くまで件数が増加しました。今年度につきましては、12月現在で、すでに昨年度の件数を超えています。全国、県ともに減少傾向にある中、草津市の認知件数が増加している背景には、各校での様々な取組により、教職員の認知力が向上していることに加え、子どもたちや保護者、地域の方のいじめへの認識が変わってきている証拠であると捉えております。

次に、いじめの認知方法について、昨年度の草津市内の小学校は保護者からの訴えが最も多く、次いで本人からの訴えが多くなっております。全国ではアンケートによる認知が59%で最も多くなっておりますが、草津市でのアンケートによる認知は、4%と最も低くなっております。

各校で毎年、アンケート用紙の見直しを行っておりますが、本人や保護者が相談しやすい

環境づくりをさらに進めていることから、本人からの訴えは年々増加しております。子どもたちのいじめを認知する感覚が、しっかり根付いてきていると捉えております。

中学校では、年度にもよりますが、本人からの訴えが多くなっており、次いで保護者からの訴えです。事務局としましては、いじめの訴えを本人ができることは大切なことであると捉えており、これは、教職員の研修はもちろん、子どもたちがいじめ防止に向けた主体的な取り組みを、毎年積み重ねてきている結果であり、いじめが何であるかが、子どもや保護者に浸透している結果であると考えられます。また、いじめ被害を訴えやすい環境ができており、生徒が教師に、直接言いやすい関係づくりができてきている成果であると捉えております。

全国では、アンケートによる認知が最も多くなっておりますが、草津市においても、アンケートによる認知も増加傾向にあります。各校で行われているアンケートについて、少しでも答えやすいものにするため、改良を重ねている成果も大きいと考えております。

次に、いじめの態様についてです。これは、令和3年度12月末時点でのいじめの態様について、小中学校別にグラフにしたものです。「冷やかしからかい」、「軽く叩かれる」、「嫌なことをされる」、「仲間外れ、無視」という、いわゆる軽微ないじめ事案が、小学校では9割、中学校では7割5分を占めています。

ほとんどの事案が数日以内に対応を終え、3か月の見守り後、解消されていますが、中学校の特徴として、生徒のSNS等利用率が高くなっていることから、ネット上でのいじめの件数に年々増加傾向が見られ、占める割合は全体の約2割に迫っております。今年度12月末時点では、昨年度に比べると割合が下がっていますが、件数は上がっております。

中学校でのネット上のいじめ事案について、昨年度と比較してみたところ、昨年度はLINEによるグループLINE内での悪口の書き込みやグループ外し、勝手に退会させるなどが原因となっている事案が、全体の約7割を占めておりましたが、今年度はインスタグラムのストーリーズに勝手に画像を投稿する、質問箱に誹謗中傷を書き込む、ダイレクトメッセージでの口論などが増加しております。インスタグラムのストーリーズは24時間で画像が自動削除され証拠が残らないこと、質問箱は匿名で書き込めることで、相手を特定できないことから、指導し難くなり解決しにくい状況がみられます。

情報モラル学習については、コロナ禍の中、各校工夫しながら実施しておりますが、今後市教育委員会より、常に新しい情報を発信するとともに、各校の現状に合った独自の取組を進めていく必要があると考えております。

以上で、いじめの状況と分析についての報告を、終わらせていただきます。

続きまして、いじめ防止の取組について説明いたします。

今年度は、弁護士からの5つの提言を取組方針の基軸として、特に、校内研修の充実に焦点をあてた取組を行ってきました。従来までの、教師の認知力や指導力を高めるための、教師主体の校内研修に加え、いじめに対する子どもの意識を高めるために、子どもが主体となって取り組む校内研修、さらに、啓発を含め、保護者や地域とともに行う校内研修に取り組

みを広げてまいりました。

その中でも、「いじめ防止啓発強化月間」の充実ですが、お手元の資料にあるように、小中学校において、6月と9月にいじめ防止の啓発活動等を集中的に行いました。児童生徒が主体となる取組や、地域や保護者との連携強化を図る取組について進めております。今年度も昨年度同様、例年通りの実施とはいきませんでした。コロナ禍であっても何ができるかを考え、できることを工夫しながら実施してきました。

草津中学校では、生徒の多様性を大切にするため、現行の制服を見直そうと、生徒会、PTA役員、教職員による制服検討委員会を立ち上げ、意見を交わす場を持ちました。

次に、校内研修の充実について御紹介します。教師の認知力や指導力を高める校内研修については、以前から各校で、様々な形で行われておりますが、今年度は7月9日に生徒指導主事主任会を行い、過去に市内で起こった事例から、「発達障害といじめ」に焦点を当て、研修を行いました。研修後、各校において夏季休業中に、生徒指導主事主任により同内容の研修を、全教職員対象に行いました。

次に、子どもの意識を高める校内研修について御紹介します。

老上西小学校では、子どもたち主体で、「友だち」や「思いやり」といったテーマで、道徳の学習を行いました。また、老上中学校では、オンラインで、文部科学省とも連携しているe-ネットキャラバンによる、生徒向け情報モラル研修を行いました。中学校ではSNSによるいじめ事案が、年々増加傾向にあることから、大変有効な研修であったと考えています。

保護者や地域への啓発と発信につきましては、いじめが起こった際に、学校がどのように動き、解決していくかについて、従来の学校だよりや学校ホームページ等の発信に加え、さらにわかりやすく解説した「いじめ防止啓発リーフレット」を、各校で制作しております。お手元の資料を御覧ください。今年度中に配布している学校もありますが、令和4年度当初には、全小中学校にて配布を予定しております。

学校では法に則り、被害児童生徒が嫌だと感じたら、「いじめ」として認知し対応していきますが、保護者の中には、「こんな些細なことで、学校から電話がかかってきた」と捉える方も少なくありません。「いじめ防止啓発リーフレット」によって、学校の対応方針を保護者にあらかじめ示しておくことは、学校の対応に対して、理解と協力が得やすくなり、問題解決への助けになることから、大変有効な方法であると考えます。

併せて、これらのリーフレットについては、学校のホームページにも掲載し広く発信していきます。また、草津市教育委員会作成のいじめリーフレットも現在制作しており、来年度当初には各学校へ配布するとともに、市ホームページに掲載する予定です。

以上のように、本市における、いじめ防止対策にかかる取組については、皆様の御支援や御指導のおかげをもちまして、年々確実に前進しております。教師の認知力の向上・早期対応力の向上に加えて、コロナ禍で従来通りの取組がしづらい状況の中、新たに、子どもが主体となった取組や、保護者・地域への啓発と発信の取組が、市内すべての小中校において、

積極的に行われております。

しかしながら、SNS 上のいじめについては、年々指導しにくい状況がみられることから、より一層情報モラル教育等の学習や、それに伴う子どもたちの主体的な取組を進めていくとともに、保護者への啓発と発信を行っていきたいと考えております。

次年度の取組につきましては、弁護士の5つの提言を踏まえた今年度の取組を継承しながら、特に次のことに取り組んでいきたいと考えております。

いじめをなくすための研修の中でも、特に子どもの意識を高める研修と保護者や地域に向けての啓発・発信に重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、子どもの意識を高める研修として、8月に「草津市いじめサミット」として、市内6中学校の生徒や保護者、地域の方々が集い、各校それぞれの取組紹介を行う等の活動を考えています。

さらに、保護者や地域に向けての啓発と発信につきまして、保護者向け情報モラル研修会を開催し、子どもだけでなく保護者が SNS について研修する取組を考えています。

以上の取組を次年度進めていきたいと考えております。取組につきましても、委員の皆様から御意見、御助言をいただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

【教育長（議長）】

ただいま事務局から説明いただいた内容につきまして、何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

では一つ目の討議の柱としております SNS 上でのいじめの防止について、現状や様々な取組につきまして、各委員の皆さまから、いろいろ御意見や御発言をお願いいたします。

前回と同様に、御指名をさせていただいて、いろいろなお話をしていただければと思います。

まず委員から、SNS 上のトラブルや事案等について情報がございましたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

警察で扱っている SNS 上でのトラブル事案ですが、猥褻な動画や画像を SNS にアップした事案や、自撮りをして送るよう要求されたというような相談が多いです。中には児童ポルノで事件に発展したケースもございます。これについて、加害者や被害者が中学生であったこともあります。また、SNS のコメント欄に悪口を書いたということで名誉棄損として事件化をはかったというようなケースもございます。直接 SNS に関わらなくても、悪口を書いたのではないかと理由で呼び出して、傷害や暴行に発展したケースや SNS により交友関係が広がり、学校では解決できず、他校生を巻き込んだ大きなトラブルになり、傷害や暴行に発展してしまうケースもあります。子どもたちの中には SNS に載っている情報がすべてであると思っている者もいて、そうでないと言っても信じ込んでいる場合があります。ポルノの事案については、一旦流出した画像や動画を回収するのは不可能ですし、先々のことが

考えられない中で起こしてしまっていることが多いです。保護者についても、まさか自分の子どもがやっているとは思っていなかったというのがほとんどで、スマートフォンの制限等の対策ができていないご家庭も多いんだなと感じています。警察としても積極的に相談に乗っていますし、大きなトラブルに発展しそうな事案については、事件化を図るようにしています。また情報発信活動にも力を入れております。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。いじめに関わらず、犯罪といった部分での広がりをお聞かせいただきましたし、保護者のお話もお聞かせいただきました。今後はそのあたりの啓発と発信をしていく必要があるということですね。では、特に SNS トラブルは中学校が多いということで、委員さん、中学校での状況をお聞かせください。

【委員】

中学校では、先ほどの説明にもあったように LINE を通して、相手をいじめるような発言があったりとか、仲間外れであったりとかの事案が多いのかなと思います。インスタグラムでのトラブルが増えてきていますが、まだまだ LINE が主体であると思います。直接本人同士ではなく、第3者が伝えることでトラブルが広がることも多いです。保護者への啓発については、リーフレットや啓發文書、学校だよりや学校ホームページ等での啓発はできるが、直接来ていただいて、子どもと一緒に学んでいただくようなことが、一番効果があると思うのですが、コロナ禍でなかなか難しいなというところが困っているところです。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。保護者の方への啓発も、コロナ禍ということで、どうしても紙媒体中心になってしまう。そうすると、どうしても伝わる部分も限定的になってしまうということで、共に学ぶといういいキーワードをいただいたような気がします。

それでは、小学校でも、SNS を持つ環境の子どもが増えてきていると思うのですが、どんな状況か教えていただけますか。

【委員】

小学校ですが、確かにスマホであるとか、そういったものを携帯している子どもたちの数は増えているのは間違いないと思っています。SNS 上のトラブルについて、本校では、2学期に高学年で TikTok でのからかいという事案がありました。他にもあるのではないかと思われますが、現状ではそれらが表に現れるのは少ない状況です。この事案は、たまたま日記に悩みを書いてきて発覚したのですが、それらを見つけていくのは難しいと感じています。保護者への啓発については、先ほど中学校からもありましたが、実際来ていただいて話をさせてもらうことが効果的であると思うのですが、いかんせんこのコロナ禍のなかではできにくく、今後の課題であると思っています。

本校では人権にかかわって、SNS の誹謗中傷について、県の人権センターの方に来ていただいて動画をとり、保護者へ学校ホームページを通じて配信していく予定をしています。そのような形で今後も発信していきたいと考えています。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。小中学校とも、見つけにくいということですが、人権という部分から発信という新しいやり方の提案もありました。では人権全般として法務局から SNS に関わる話、もしくは人権にかかわる話についてお話していただければと思います。

【委員】

SNS 上のいじめ防止については、法務省の人権擁護機関では、ドコモがスマホ携帯の教室をされており、それと連携してスマホ携帯人権教室というのをやらせていただいています。かなり申し込みもありますし、対象を小中学生にして、各校に行かせていただいて SNS の使い方や発信の仕方について話をさせていただいています。受けた子どもたちは、危険性の認識はできるのですが、やってしまう現状があります。そういったことから、いじめやリベンジポルノ等の防止について、活動しています。

また、自分が載せた画像や、書かれた誹謗中傷を削除してほしいという相談があります。保護者からの依頼が多いのですが、表現の自由の部分から、本人から言ってもらい必要があります。それでも削除できない場合は、法務省より削除要請してもらおうといったこともできるようになっています。法務省でそういった活動をしていることを発信しています。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。削除要請と表現の自由といった発言がありましたけれども、市の人権センターにおいても、そういった相談等があるかと思いますが、いじめも含めて広く全般的な部分でも結構ですので、情報をいただけますでしょうか。

【委員】

草津市の人権センターにおきましても、SNS による誹謗中傷といった相談を何件かうけております。子どもからの相談はほとんどないのですが、相談業務と啓発業務が取組の柱となっております。SNS がらみの誹謗中傷の相談は、コロナ禍のこの 1、2 年は大変多くなっております。大事な視点は、被害者を作らないことが重要であるとともに、加害者も作らないことが大切である。また傍観者を作らないことも重要であると考えております。加害者についても、必ず後悔することになると思います。最近ヤフーニュースのヤフーコメントのガイドラインが修正されたということもありますけれど、インターネット業者側の啓発も大切であると考えております。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。コロナで SNS やネットの時間が増えているという報道等もありますけれど、教育研究所様は、いろいろな対応をされていると思うのですが、情報をお願いいたします。

【委員】

研究所は、どちらかというと、いじめを受けて学校に行けなくなったような子どもが、家に籠らなくてすむように、そこに居場所があって、友だちと過ごしたり先生と話をする中で、もう一度気持ちを取り戻していったり、回復していくことができるためのところであると

思っています。最近出てきているのが、特に小学生が多いのかなと思うのですが、オンラインゲームからいじめに発展するようなケースがちょくちょくあるなど思っています。やっぱりゲームなので、子どもたちはかなりエキサイトして言葉が暴走してしまって、「死ねや」とか排除していこうということになり、それらは同じクラスや学校の中で起こっていることが多いので、それが現実の世界にも及んでくるということがいくつかあるなど思っています。また、子どもと話していて、こんな幼い子がというような子どもがネットの知識が発展していて、援交したら儲かるやんとか、その子に全く似合わないような巨大な情報が子どもの中に入ってきて、使い切れない情報を子どもは扱っているなど感じます。また、保護者より子どものほうが知識豊富で、それを扱いきれない保護者がどうすればよいのか分からないといったケースが増えてきています。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。オンラインゲームから、いじめに発展していく。ゲームという仮想の空間と現実が交差するということですね。他に、少年センターさんもいろいろなケースがあると思いますので、御紹介をお願いします。

【委員】

少年センターです。取組としては、ネットいじめについては、警察と一緒に小学校に出向いて講座をしています。最近増えてきているので、全小学校に行きたいと考えております。4年生以上の学年で2学年ずつやらせていただきたいと考えています。最近ではコロナで中止や延期がありますが、毎年増えてきております。ケースでは、どちらかというところ加害に入る子どもが通所していることが多いのですが、本人も全然知らないところでつながっているといったことがありまして、面識がないけれども、イベントに誘われて参加するという形で、県内広域につながっていることがあります。全然知らないけど、その場にいたというようなケースがあります。保護者への啓発はすごく難しいです。外から見ていると、スマホで何をしているのかは分かりませんが、とんでもない相談をしていたことがあり、いろいろなトラブルが重なったので、一定期間スマホを取り上げられた保護者がいたのですけれど、その間は落ち着きました。昔のように、大型商業施設に行けば、そこに集まっている者と友達になれる可能性があるというようなことが今はありません。SNS でつながっているんです。SNS で八幡や堅田、山科や京都等の遠方とつながっているというのが、ここ5年ぐらいで顕著に増えています。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。昔のように、群れをつくってというようなこともないんですね。いろいろな仮想空間でつながっているという、なかなか実態としてつかみにくいというのも、おっしゃる通りですね。では続いて、臨床心理士の立場からも少しお話してもらえますでしょうか。

【委員】

この子どもの意識を高める研修ということに関してなんですけど、スクールカウンセラ

一をどの中学校も配置しております、一部の小学校にも行く機会が増えておりますけれども、ほとんどが相談業務中心なのですけれども、学校さんの要請によっては、授業をする機会があります。それぞれスクールカウンセラーの得意なことをするのですが、ここ最近では、自殺の予防教育として、SOSの発信の仕方等を学ぶカリキュラムがあります。ストレスに向き合うこととか、だれもが悩んでいる経験があることや、必ず出口があること。そして、だれかにSOSを出していこうということを、カウンセラーが教室で話をすることが増えてきております。今まで知らなかったという小学校や中学校の子どもたちの感想をいただくこともありますし、そういう意味では、スクールカウンセラーの活用をお願いしたいと考えております。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。そういう子どもたちの、知らなかったというふうなことも、皆さんにお知りおきいただけたのではないのでしょうか。今後ともスクールカウンセラーとの連携も必要であるのではないかということを感じたところでございます。今のご意見をお聞かせいただいて、すでに2つ目の討議の柱であります、保護者や地域への発信というふうなこともございますけれど、もう一つ、子どもの意識を高める、子どもたちの主体性を引き出すという部分について、もう少し討議ができればなと思っております。学校現場でも様々な取組をさせていただいておりますので、まず、小学校からの紹介をお願いします。

【委員】

主体性のところで、先ほどの道徳の時間というのがありました。自分がイメージしているのは、児童会や委員会というところがポイントになると感じています。しかしながら、今の状況では直接的な関わりという部分ができにくいという現状です。そんな中でも、本校の例で言うと、12月に人権に絡めての人権集会というのをオンラインでさせていただきました。児童会や人権委員が体育館で自分たちの取組を話して行って、それを子どもたちは教室でみるという形です。しかし、一日も早く、子どもたちが一堂に会して直接というのが大事であると感じますし、高学年の子どもたちが、それぞれの教室に行って呼びかけや発信をするといったことができるようになってほしいと考えております。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。講義型ではなく、進行していくというところでの子どもたちの主体性、自分事として考えていくというか、そういった取り組みもさせていただいているということですね。それでは中学校の方でも、特に生徒会を中心にいろいろとされているということで、先ほどのスライドにない部分で、もしありましたらお願いします。

【委員】

今もありましたように、生徒会または委員会を中心に呼びかけたり、または、標語を集めて啓発をしたりというような取組をしています。また、人権学習を通してクラスで考えていくというような部分はありますが、そういう枠をこえた取り組みが、意識を高揚させるには必要なのかなと思います。当然生徒総会や6月9月のいじめ防止啓発強化月間などで生徒

会長が放送を入れる等していますが、玉川中で行われている心のプロペラ活動では、いじめをなくするという意識を持った生徒が全体に呼び掛けて活動するというような、生徒会だけでなく、全校規模の取組であったりとか、老上中学校のいじめ0プロジェクト、例年であれば6月くらいに行われているのですけれど、各クラスでいじめ防止の宣言文を作って、全校でそれを共有するというような、全校挙げての取組をされています。ただ、学校によって温度差があることも校長会等の懇談で感じています。かといって、市内一斉で同じ取組をするというのではなく、学校に応じた形の取組ができればいいと感じています。先ほどの報告の中で出ていた、いじめサミットというのもきっかけにして自分の学校にあった取組を、先生ではなく生徒たちができるようになると、一段上に上がっていけないのではないかと感じています。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。生徒主体ということで、小学校も中学校もいろいろ工夫をして取組をされていますし、また、いじめサミットのお話もありましたけれども、そういったものを持ち寄って、草津市全体がそういう方向でしっかりとやっていくという全市ぐるみでやっていくということも、大事なキーワードであると思います。その他にまだ発言していただいている方もいらっしゃいますので、いじめの SNS の状況や保護者の状況も話していただければと思っているのですけれども、中央子ども家庭相談センター様、よろしく願いいたします。

【委員】

直接いじめ事案やトラブルに関して相談を受けるということは少ないのですが、通常の業務の中で、SNS に虐待されていると書き込んだという連絡が入ることが時々あります。見相の流れとしましては、通常の通告と同じように調査をして、それに見合った対応をするところがあるのですが、SNS に書き込まれているほとんどは過去の話が多く、今すぐに対応しなければならぬ案件であるかの判断が難しいところがあります。また、それを見た支援者とかは、それが今のことではないかとすごく心配されて、何度も問い合わせされることがあるのですが、通常の通告と同じようにちゃんと調査したうえで会議をしておりますので、ご理解いただければと思います。すこし、いじめの案件とはずれました。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。ではもう一方、家庭児童相談室様、市の状況も含めて、保護者や地域の状況もありましたら、お願いいたします。

【委員】

家庭児童相談室も、中子さんと同じで、子どもの方からいじめの相談を受けるということはほとんどなくて、保護者の方からの相談が年間数件あるというふうな状況です。大きく2つあるかなと思うのですが、一つは学校の方へ相談するのを躊躇されている方からの相談、もう一つは、相談しているんだけど、うまくいっていないという相談が多いかなと思います。まず、前者の相談については、いじめが起こっている現場の状況を踏まえて解決す

る必要があると思いますので、保護者の相談にのりながら、学校に相談できるように背中を押してあげるのを意識して、学校につなぐようにしています。できる限り、学校や教育委員会と連携して、解決できるような関りをしています。もう一つの学校とうまくいっていないという相談につきまして、学校の先生は一生懸命関わっていただいているとは思いますが、表面的には両者謝罪をしてうまくいったけれど、表面下ではそうでないという保護者の思いがあります。しかし、実際に学校や教育委員会に確認すると、しっかり対応してもらっていることが多いという実感があります。相談を受ける側の私たちが思うのは、保護者と学校で認識にずれが生じていると思うのですが、子どもをいじめから守るという思いは同じであるので、子どもを中心に物事を考えるという視点から、ずれを修正していけるような関りができればいいと考えています。

あと、子どもの主体性を高める取組について、家庭の中でできることとして、日々親御さんは忙しくしておられる方が多い中で、なかなか子どもと話をする時間が少なくなってきたと感じています。そうした中で、親が子どもに話す時というのは、何か注意をするということが多くなりがちであると感じています。そうしますと、子どもは親から声をかけられるというのは、何かしたのではないかと警戒してしまう状況が見られます。できれば、たわいもない会話をさせていただくことで、親と子どもが話すハードルを下げておくことが、子どもが主体的に話をできることにつながるのではないかと考えています。

【教育長（議長）】

ありがとうございます。いろいろと、保護者の方々の相談という観点でお話をいただきましたので、それぞれの当事者というか、学校現場での受け止めとはまた違うというお話もいただきまして、非常に良かったと思っております。

それでは次に滋賀県立大学様、全般的なことで結構なことでございますけれども、よろしくお願いいいたします。

【委員】

私は大学に勤めているのですが、スクールカウンセラーもしております。いじめや非行についての勉強もしておりますので、その立場からですが、先生方は大変よく頑張っていてくださっています。子ども自身がいじめに気付いて、おかしいと言えるような雰囲気作りが大事なんじゃないかと思います。世界的に見て、一番エビデンスのあるいじめの効果的な防止プログラムっていうのは、子どもにいじめというものは何かを教えて、どうすればいじめが解決できるのかを、低学年から教えていくというものがあります。お金がかかるので、なかなかできないんですけど、今は主体性を引き出すような教育をやられているということで、新しく出てきた取組であると思います。やはり子ども自身が考えていかないと、いくら大人がだめだと言っても子供と大人の世界がどんどん離れていってしまうだけですので、子どもの中で雰囲気ができてくるのが一番じゃないかと思います。そういった部分で、ぜひこのような取組を続けていってほしいと思います。主体性を引き出すということについていえば、大人ができることとしたら、発言してもいいんだということエンパワーして

いく、励ましていくことが大切。先生は安全を保障していくという信頼関係を築いていくことが大事であると思います。昨年度あったと思うのですが、いじめアンケートによる発見が少ないという要因が、先生にすでに言っているからというのがありました。これは大事なことであると思います。SNS については、大人が SNS について知っていく必要があると思いますし、資料の中にあったインスタグラムのストーリーズが 24 時間で自動削除されるということなどは、非常によい情報であったと思います。子どもの方が絶対知識が豊富ですし、私も親なので話してもらおうと、小学生ですが、私が全然知らない外国の有名なゲーマーのことを知っていたりとかします。すごくびっくりするのですが、そういったことを話してくれる関係を築くことも、保護者として大切であると思いますし、禁止するというよりは、つながって話して話合うことが必要だと思います。先ほど、たわいもないことでも話すことの必要性については、親として参考になりました。

【教育長（議長）】

ありがとうございました。基本的にいじめとは何かについて、継続的に地道に教えていくことの大切さについてお話があったのではないかと思います。先生との信頼関係というのは、いじめに関わらず、すべての部分で関わってくるものでありますので、信頼関係がないとアンケートにも書いてもらえないという逆説的な指摘もいただきました。他人ごとではなく、しっかりとみていくこと。それを啓発していかなければならないことを改めて感じさせていただきました。

それでは一通りお話をいただきまして、最後に弁護士より御発言をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

【委員】

皆さまの貴重な意見を聞かせていただいて、ありがとうございます。

SNS など、実際のたくさんのいじめ事案に関わっていて、子どもたちのコミュニケーション手段の大部分が SNS になっている時代です。実際に学校で発見された直接的ないじめであっても、調べていくとほぼ確実に SNS 上のいじめが存在しています。そこを押さえながらいじめ対応をしていかなければならないし、いじめ予防学習にも SNS の使用についての指導が必要であると言えます。本日出ていたような SNS いじめについて、動画のアップ等に関しては、すぐ対応しなければならぬとか、書き込みに対する削除要請など、現在進行形のいじめになるので、以前までのいじめのように過去にこんなことを言われたことを調査するといったものではないという特徴があります。それをどうするのかについて、今日は話が進んできたように感じます。その辺りについての学校現場の対応は、マニュアル化していく必要があるのではないかと感じます。学校でおこるいじめは SNS いじめと併存していることが普通です。SNS では、LINE 系のものが多く、そこで、一対多数の関係ができてしまい、孤立感を感じる状況がおこりやすいというのが大きな特徴かなと思います。具体的ないじめ事案が発見された時には、SNS 上のどんな書き込みがあるかについては、積極的に確認をしておくことが大切で、意識的に被害者に対して大丈夫であるか確認することは、しておか

なければならぬ事柄になってきているのかなと思います。

昨年私が経験した重大事態の中で、謝罪をした日に加害生徒がグループLINE内で謝罪させられたことを書き込んだことが、すぐに被害に伝わってしまうことがありました。こうなると、被害の子の傷つきは大変大きくなります。さらに、それを聞いた被害の保護者は怒りが爆発して収まらなくなってしまいます。そういうことが普通に起こる時代になってきており、そこまで想定して指導しておかなければいけないし、見守りをしていかなければなりません。その辺のスキルを身に付けていくことと、常に意識しながら注意喚起していくことで防げると思います。

SNS いじめの予防教育的なことを言うと、主体性を引き出す取組は大変重要であると思っています。今までの先生方や皆さんの話を聞いていて、一つは生徒会での主体的ないじめ防止のメッセージの発信であるとか、子どもたち自身がやるという主体性の取組が大事であるし、だいたい取り組みをされているかなとも思います。もう一つは、子どもたち自身が、何がいじめかを知り、なぜ、どういう時にいじめてしまうのか、いじめられた時どう思うのか、いじめた時どういう気持ちになるのかとか、なんでいじめがあかんのかを振り返りさせたり考えさせたりするという、言わば、子どもたちのメタ認知力を高めるソーシャルスキルトレーニングが必要であると思います。そういう意味での主体性というか、子どもたち自身で考えさせ、しんどいことがあったら積極的にそれに対して声をあげていける、周りの子もやめるように言えるみたいな力をつけるような主体性教育をやるのが必要であると思います。子どもたちは、オンラインゲーム等、最初からゆがんだ情報というか、健全情報がないままリスクの高い情報に接する時代に、人間関係の持ち方も含めてなっているので、知識だけで全然わかってない子が多いですね。性的な問題行動や性的逸脱なども、小さいころから危険な情報がある時代ですので、小学校低学年からの人間関係教育をプログラムしていく必要があるのではないかと思います。地域の中で学んでいくとか、遊びの中で学んでいくとかはない状態になっているので、積極的にやっていかないといけないのかなと思いました。

先生方も、自分たちが育ってきた環境とは全然違うので、子どもたちがどんなことを知っていて、どんな感覚を持っているのかをなかなか想像しにくい中でやるので、難しいかもしれませんが、それらのソーシャルスキルトレーニングのプログラムとか、世界的にはプログラムがあると思うので、取り入れて先生方も意識してやってもいい時代なのかなと思います。

子どもたちに自分でいろいろ活動させるという意味での主体性と子どもたちに自分たちでいじめの問題について考えさせるという主体性の両方をお願いできたらと思います。

【教育長（議長）】

いろいろと、皆様方から御意見いただきました。ありがとうございました。まとめということにはならないかもしれませんが、やはり子どもたち自身が、どういうところがいじめで、なぜしてしまうのかというような振り返りを低学年からしっかりとやって

いく。また昔でいう斜めの関係というか、地域でそういったこともありました。地域での斜めの関係も非常に希薄になってきていますので、そういったものもしっかりと考えていく中で、ソーシャルスキルトレーニングということも、これから教育委員会でも研究をしていかなければならない分野であると、改めて思いました。また、保護者や地域への啓発につきましては、今の子どもたちの置かれている環境を、我々も含めて、地域、保護者がなかなか現実を知っていないというところで、感覚的に昔自分たちが青少年であった頃と全く違うということ伝えていくことによって、そこに問題意識や関心を持ってもらうことも必要でないかというふうなお話ではなかったかと思えます。

大きなテーマというか、課題もいただきましたので、今後もこう言った形で皆様と一緒に議論をさせていただく場を定期的に設けさせていただきまして、いじめ問題の防止、早期解決、そういった中で子どもたちの健全育成を進めて参りたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で、一旦まとめとさせていただきます。事務局の方へお返しさせていただきます。

【課長】

教育長、ありがとうございます。

では、閉会に際しまして、草津市教育委員会教育部理事が御挨拶申し上げます。

【理事】

失礼します。

本日は、コロナの第6波の最中でもありながら、このように子どもたちのために慎重に御協議いただきましたことを、心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。コロナの状況でございますが、少し触れさせてもらいますと、今の状況では、市内でだいたい1日平均あたり15人ぐらいの児童生徒が感染しております。それに伴って、学校、学年を閉鎖するという状況がありまして、第5波の時よりは、多く感じられます。もちろん、学校の活動が制限されますので、学びのスピードは落ちるのですけれども、これとは逆に、コロナでもいじめはできるんですね。それがSNS上とかということだと思います。だから、いじめの数というのは、コロナで学校が閉鎖されているから減るというものでは絶対ないということ、私たちは常々心に置いて対応させていただいているわけでございます。

コロナの出た初めのころは、非常に特異な感じで偏見や差別の対象になりやすく、SNSの位置情報で病院にいることを調べるなど、個人特定に走るという事例も実際にありました。しかし、これだけ多くなってくると、もうみんな慣れているし大丈夫ではないかという学校現場の声もありますけれども、危惧していることは、入試の時期に入り、よりいっそう敏感になる子どもも出てきます。それはもちろん、現場では手応えとして感じているとは思いません。入試の結果が不本意に終わった時、他を批判することで、責任をそちらに向けるような子どもも出てくるのではないかと。それが、SNS上である可能性も想定できるかなと思っております。

本日いろいろと、こちらの報告及び議論を、討議の前の2つの柱にさせていただきました。

その中で、皆様にいただいた意見で、はっと気づいたことを1つ、今後の私たちの柱にしていきたいと思っております。それは、2つ目の子どもの主体性を引き出す取組で、家庭や地域への啓発と発信という部分で、客観的に見ますと、今はどうしても物を配る、イベント的なもので、私たちは対応していたと勘違いしていたのではなかろうかというふうに思いました。おっしゃるようにメタ認知の部分であると思います。いじめになりそうなどの自己制御の仕方、あるいは保護者も子どももですが、これからは、いじめる方だけでなく、いじめられた方も含めて、どうしたら解決していけるんだろうか考える力についての指導について、もう一段階アップした形で草津市は取り組んでいかなければならないなということ、皆さんの御意見から感じさせていただきました。

また来年度もいろいろと対応を考えていきたいと思いますが、今日聞かせていただいた皆さんの御意見を、絶対に柱に据えながら取り組んでいけば、きっとまた違う対応ができるのではないかと考えています。いじめがなくなるということは、なかなか難しいのですけれども、少しでも減らしていくよう努力していきたいと思っております。皆さんもどうぞ、引き続き御指導、御鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、終わりのあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

【課長】

ありがとうございました。では予定の時刻を少し過ぎております。申し訳ございません。

今日いただいた貴重な御意見を今後とも参考にしながら、取組を進めてまいります。今後とも、草津市の子どもたちをいじめから守るために、御支援、御鞭撻をよろしくお願いいたしまして、終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。